

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和元年度 PCB廃棄物処理業務（北九州）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 1年 9月19日
契約の相手方の氏名及び住所	中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州PCB処理事業所 北九州市若松区響町1-62-24
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥60,827,536-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥60,827,536-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、名古屋合同庁舎第二号館で保管・管理しているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）」に基づき処理を行うものである。当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、都道府県等が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要がある。愛知県が定めている「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の第3章第1節1において、安定器等・汚染物の処分先として上記2の業者のみを規定している。よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。</p> <p>※愛知県内に保管されているPCB廃棄物はその種別により北九州処理事業所と豊田処理事業所で処理することになっている。</p> <p>本件の対象物は（蛍光灯安定器 2137.5kg）であることから北九州処理事業所と随意契約を行うものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項 政府調達に関する協定第13条1（b）（iii）</p>
備考	